

# 伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

## 1 施設の概要

施設名	伊良湖休暇村公園施設（園地等）
所在地	田原市中山町地内
設置根拠	自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和41年 供用開始）
設置目的	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。
施設概要	敷地面積 433,846 m <sup>2</sup> 主な施設 キャンプ場（300人収容、便所3棟、炊事場3棟）、園地（休憩所2棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場 施設利用期間 7月1日から8月31日まで（キャンプ場） ※園地は通年利用可

## 2 指定管理概要

指定管理者名	一般財団法人休暇村協会
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	「手ぶらでキャンプバック」などの企画商品の販売を強化（平成28年4月から実施）

## 3 利用状況

(単位:人)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
キャンプ場	5,500	8,009	5,500	7,324	685
計	5,500	8,009	5,500	7,324	685

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	5,651	6,102	3,987	4,316	1,786
利用料金収入	900	1,351	900	1,229	122
指定管理料	4,751	4,751	3,087	3,087	1,664
その他	0	0	0	0	0
支出	6,300	6,820	4,700	5,687	1,133
収支差	-649	-718	-713	-1,371	653

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地案内等、利用者サービス向上に努めていた。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A+	企画商品（手ぶらでキャンププラン等）の販売や園地案内など、利用者ニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	適切に実施されており、問題はなかった。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

- 企画商品（手ぶらでキャンププラン等）が好評とのことであり、利用者数も伸びているため、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

## 6 利用者からの反応

- 利用者からは「利用して良かった」と概ねご満足いただいている。
- 周辺の家畜や肥料の臭いがひどい。：【対応】悪臭対策について、田原市を通じて付近の畜産農家に要望。

## 7 その他

- 施設の老朽化対策等について、他の県有施設を含めた全体の状況を把握した上で、優先順位を付けて実施していく。
- 園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

### ○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課 調整・施設・自然公園グループ  
電話：052-954-6227（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-963-3526  
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp